



広島 こざがわ 報

発行／編集 古座川町役場総務課／広報編集委員会 電話代 0735-72-0180

2010
No.114 **10**



蔵土バイパス開通式

国道371号蔵土バイパス 開通式盛大に開催

10月17日、蔵土地区で工事が進められてきた「国道371号蔵土バイパス」が完成し、多くの来賓や町民の皆様の出席のもと、開通式が行われました。

今回開通した区間は、急カーブや幅員が狭い箇所が連続しており、特に蔵土トンネルでは、幅員が狭く大型車両のすれ違いが困難な状況でした。

このため、平成15年度より事業に着手し、平成22年2月には全体計画延長2・3kmの内1・7km間が完成し供用を開始していました。

また、平成21年度に田野々橋、そして本年度深ノ平橋が完成し、このたびバイパス全線供用の運びとなりました。

式では、仁坂知事のあいさつの後、武田町長が、「今回の蔵土バイパス開通は、交通の利便性や安全性を大きく向上させるのも

ちろんのこと、地域の発展、地域住民の皆様の安心感へと繋がっていつてくれることと大きく期待しております」とあいさつ。来賓の衆議院議員らから祝辞を頂きました。

地元の明神中学校の生徒らが参加したテープカットの後、餅まきがおこなわれ大いにぎわいました。最後に開通を祝うパレードが行われました。

【建設課】



開通記念のもちまき

小川総合センターが完成

平成22年3月より旧小川中学校跡地に建設していった役場出張所・へき地診療所・集会所の機能を持つ、小川総合センターが、9月6日に完成し、役場出張所は、9月27日から業務を、診療所は、10月12日から診療を開始しました。

小川総合センターは、鉄骨一部木造平屋建で、延べ床面積は298・14㎡、多目的トイレや出入り口にスロープを設置するなど皆様が安全かつ円滑に利用できるバリアフリー機能を充

また、当施設は和歌山県福祉のまちづくり条例による「福祉のまちづくり施設」として認定されました。

【総務課】



小川総合センター

住民登録は正しく行われよう

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。町からの様々なご連絡を適切にお受け頂くために、引越などにより住所を移された方は、速やかに転居

転入出の届出を行って下さい。

届出は役場本庁および各出張所にて手続きして頂けるほか、郵送でも受付いたします。また、委任状をご用意頂きますと代理人の方でも手続を行うことができますので、ご住所が変わられる際には、適正に住民登録が行われるようご協力をお願い致します。

【住民福祉課】

みなさんお元気ですか

町では、高齢者や障害者の方が安全に安心して暮らせるように、「要援護者見守り事業」を実施しています。

事業は町社会福祉協議会に委託し、平成24年3月末までの間で、2名の見守りスタッフが、町内の高齢者宅や障害者宅を戸別に訪問

臓器提供の意思表示にご理解とご協力を

臓器の移植に関する法律の一部改正により、健康保険証に臓器提供意思表示欄が設けられる事になりました。

当町ではこれまでの保険証はそのまま、新たに臓器提供意思表示カードを保有させて頂きます。

現在は、75歳以上の高齢者で介護保険サービスを利用されていない方を主として、戸別訪問を実施しますが、今後年齢等の範囲を広げながら実施してまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

【住民福祉課】



【谷端訪問員】

【梅屋訪問員】

○町税等の納期限のお知らせ○

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第5期	平成22年11月30日
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	平成22年12月27日
固定資産税	第4期	
国民健康保険税	第6期	
介護保険料	第9期	
後期高齢者医療保険料	第6期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加される場合があります。【財政課】

臓器提供の意思表示は、健康保険証に記入する事で、臓器提供の意思を伝えることができます。臓器提供の意思を伝えるには、健康保険証に「臓器提供の意思を伝える」欄があり、ここに「臓器提供の意思を伝える」と記入する必要があります。また、臓器提供の意思を伝えるには、健康保険証に「臓器提供の意思を伝える」欄があり、ここに「臓器提供の意思を伝える」と記入する必要があります。また、臓器提供の意思を伝えるには、健康保険証に「臓器提供の意思を伝える」欄があり、ここに「臓器提供の意思を伝える」と記入する必要があります。

【住民福祉課】

青年よ 大志を抱け

特集 町の人の取組み

今、町内に活発な活動を行っている青年達がいる。

奥慶彦くん、田堀穰也くんを中心とした青年達である。彼らは今年の夏、1000本の苗を植えトウモロコシ作りに挑戦した。

「自分たちで作ったトウモロコシを町内の小中学生に食べてもらいたい」「少しでも農業に興味を持ってもらえた」という熱い思いを胸に、作業を始めた。

始めた時は、農業について



奥慶彦くん(左)、田堀穰也くん(右)

の知識は全くなく、インターネット等を利用して畑の作り方から調べた。作業を進める中で思い知ったことは、先人達の知恵や工夫の凄さだった。ゼロから始めたからこそ、そのすばらしさを実感することができた。

初めての収穫の時、1000本植えた苗の内、実際に収穫できたのは30本。残りの970本はカラスや害虫の被害に遭い収穫できなかつた。小中学生に食べてもらうという当初の目標が達成できず悔しい思いをした。

今後の目標は、失敗に終わったトウモロコシ作りに再挑戦すること。他の野菜作りにもチャレンジしたい。農業の他にも、「古座川に桜を植えた祭り」を復活させたい」と語り、大志を抱いた青年達の挑戦はこれからも続いていく。

【総務課】

古座川弧状岩脈に関するセミナー開催

県下で唯一「日本の地質百選」に選ばれた

『古座川弧状岩脈』

町内に温泉やユニークな岩が多いこと
この岩脈とはなにか関係があるの??

こんな疑問に後先生が分かりやすく答えてくれます。

どなたでも自由に参加できます。

◆会場 南紀月野瀬温泉ぼたん荘 いろり館

◆日程とタイトル

11月20日(土)「古座川弧状岩脈」と温泉

11月27日(土)「古座川弧状岩脈」と熊野の観光

12月 4日(土)「古座川弧状岩脈」と神宿の熊野

◆時間 いづれも19:00~20:30

◆講師 後 誠介(日本地質学会会員)

◆申込 不要です

◆参加費 無料です

◆定員 特にありません

詳細は古座川町観光協会(0735-67-7277)まで

つれもて行こう

古座川の秋まつり

11月21日(日) 午前9時~午後2時、明神小・中学校を会場に「第25回古座川の秋まつり」を開催します。

農林産物や加工品の展示即売をはじめ、体験コーナー、展示コーナーなど盛りだくさんの内容でお迎え致します。今年も、当町の推奨作物ゆず・しきみ・せんりょうの品評会も開催予定です。

町民の皆様、多数のご参加をお待ちしています。

【産業振興課】

貸金業法が

大きく変わりました

貸金業法は、消費者金融などの貸金業者の業務等について規制する法律です。借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、以下の点が変わりました。

■借入総額が年収の3分の1を超える場合、新規の借入ができなくなります。

※貸金業者からの借入れに限ります。すでに借りている分については、契約のおおりに返済すれば問題ありません。なお、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等から

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林退共では、昭和55年以降林業事業所で働いていた方で、林退共制度に加入していた方が退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

また、林業事業所で働いていたが、林退共へ加入していたか分からない方でもお調べすることが出来ます。

お心当たりの方は、林業退職金共済事業本部へお問い合わせ下さい。

☎031540014334

の借入れについては、この制限はありません。

■借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと、借りられないことになることがあります。

※専業主婦(主夫)の方は、少なくとも、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書等が必要です。

【産業振興課】



【平成21年度一般会計歳入歳出決算状況】

歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
39億6,637	36億4,134	3億2,503	6,572	2億5,931

(単位:万円)

平成21年度の一般会計決算は歳入総額39億6,637万円、歳出総額36億4,134万円で、ここに翌年度に繰越すべき財源6,572万円を除いた実質的収支額は2億5,931万円の黒字となりました。詳細は、下記のとおりです。

歳入				
区 分	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	増減額	
自主財源	地方税	2億1,881	2億3,465	-1,584
	繰越金	5億9,426	2億8,682	3億0,744
	諸収入	7,644	6,286	1,358
	その他	2億4,565	1億8,752	5,813
	うち分担金及び負担金	1,509	3,212	-1,703
	うち使用料及び手数料	1,928	1,971	-43
	うち財産収入	1,042	914	128
	うち寄付金	79	117	-38
	うち繰入金	2億0,007	1億2,538	7,469
	計	11億3,516	7億7,185	3億6,331
依存財源	地方譲与税	4,263	4,558	-295
	各種交付金	4,259	4,963	-704
	地方特例交付金	557	261	296
	地方交付税	17億8,952	17億3,552	5,400
	交通安全対策特別交付金	60	59	1
	国庫支出金	4億4,850	1億6,584	2億8,266
	県支出金	2億0,580	1億7,129	3,451
	地方債	2億9,600	2億0,950	8,650
	計	28億3,121	23億8,056	4億5,065
	歳入合計	39億6,637	31億5,241	8億2,135

自主財源 28.62%
依存財源 71.38%

歳出				
区 分	平成21年度 決算額	平成20年度 決算額	増減額	
消費的経費	人件費	4億4,189	4億7,644	-3,455
	物件費	4億1,270	3億8,773	2,497
	維持補修費	3,394	3,691	-297
	扶助費	1億1,799	1億0,665	1,134
	補助費等	4億5,874	3億7,600	8,274
計	14億6,526	13億8,373	8,153	
投資的経費	普通建設事業	8億1,650	4億4,511	3億7,139
	うち補助事業	1億3,938	1億7,064	-3,126
	うち単独事業	6億7,712	2億7,447	4億0,265
災害復旧費	1,894	318	1,576	
計	8億3,544	4億4,829	3億8,715	
その他経費	公債費	4億9,177	4億9,576	-399
	積立金	6億0,880	864	6億0,016
	投資及び出資金	0	70	-70
	繰出金	2億4,007	2億2,103	1,904
	計	13億4,064	7億2,613	6億1,451
歳出合計	36億4,134	25億5,815	10億8,319	

消費的経費 40.23%
投資的経費 22.94%
その他経費 36.83%

町財政の健全化判断比率等は次のとおりです

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により平成21年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

◆健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率 (一般会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (町の全会計の赤字割合)	実質公債費比率 (借入金返済額の財務負担比率)	将来負担比率 (一般会計が将来負担すべき借入金等の財務負担比率)
古座川町 (()内は昨年度の数値)	— (—)	— (—)	10.2 (10.3)	— (17.6)
早期健全化基準 (一つでも超えた場合は、自主的な財政健全化が必要)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (一つでも超えた場合は、国の管理下での財政健全化が必要)	20.00	40.00	35.0	/

※ 赤字額がない(黒字)の場合は、「—」表示としています。

各数値とも早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。
実質赤字比率および連結実質赤字比率は、平成20年度と同様に赤字額がありません。
実質公債費比率は、地方債の償還終了による公債費の減、また標準財政規模の増加により減少しています。

将来負担比率は、基金の増加等により充当可能財源等が将来負担額を上回りました。

◆資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
古座川町簡易水道施設特別会計 (()内は昨年度の数値)	— (—)	20.0

※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。

昨年度と同様に資金不足額がなく、健全な数値となっています。

◎詳細は町ホームページに掲載しています。